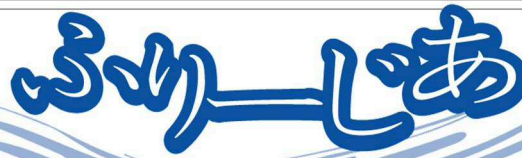




自治労連
新聞



全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第24号
発行日：平成28年6月
自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

第47回 自治労連定期大会が

宮崎市で開催されました

守るものは守り、変えるものは大胆に変えていく

5月13日「ホテルスカイタワー」(宮崎市)において、北海道から沖縄まで、全国の各単組から約1000名が参加のもと、「全国自治団体労働組合連合(自治労連)第47回定期大会」が開催されました。

濱村中央執行委員長の挨拶で始まった定期大会は、来賓に公務公共サービス労働組合協議会(公務労協)の加藤達夫副事務局長をお招きし、「挨拶を頂戴したのち、活発な質疑応答により組織内の理解を深め、すべての議案が満場一致で可決・承認されました。



【大会の挨拶をする濱村真光中央執行委員長】

【濱村中央執行委員長挨拶】

日頃より、様々な自治労連活動にご理解・ご協力を頂き、中央執行部を代表し、この場を借りしまして心からお礼申し上げます。

先月15日、熊本を中心に発生しました「熊本地震」は、死者49名、行方不明者1名、関連死者19名、重軽傷者1,700名、住家被害73,000棟と甚大な被害が生じています。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には一日でも早い復興を心よりお見舞い申し上げます。自治労連におきましても義援金協力要請を進めております。各構成組織のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。また、各方面から多数の救援物資が届けられる中、昨年からの交流があります愛知県新城市からも、先月23日、被災者救援物資が運び込まれ自治労連の理念でもあります「友愛と信義」の精神を垣間見ることが出来たのであります。私たちも再度、一人ひとり、何ができるのか、何をしなければならぬか、を考えていかなければなりません。

我々公務員におきましては、8月6日人事院は政府と国会に対して、2015年度の国家公務員の月例給を2,500円から1,100円と平均0.4%の引き上げ、一時金を年間0.1ヶ月増とする勧告を行いました。この勧告は2015年春季生活闘争における民間組合の解決状況を踏まえたものであり、2年連続の給与・一時金のプラス改善は評価するものであります。また、本年の春季生活闘争の状況や、先月18日に経団連が発表した第1回集計をみると、本年の人事院勧告の月例給も3年連続してプラス勧告に進むのではないかと考えられます。

また、勤務時間につきましては、近年のワークライフバランスに対する意識の高まりや働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充することとなりました。フレックスタイム制の拡充に当たっては、組織的な対応を行

うために全員が勤務しなければならぬ時間帯等を長く設定するなど、適切な公務運営の確保に配慮した仕組みとするともに、育児や介護を行う職員については、より柔軟な勤務形態となる仕組みであります。組合員の皆さんに、柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、その個人が能力を十分に発揮し、高い士気をもって効率的に勤務できる環境を整備することとなり、公務能率の一層の向上にも資すると考えています。

しかし、このフレックスタイム制は、あくまでも先に述べました通り、育児や介護を行う者につきましては、より柔軟な勤務形態となる仕組みであります。業務における「超過勤務手当を削減するためのもの」ではありませんので、各構成組織におかれましては、今後、導入するにあたり当局と十分留意し、交渉にあたっていただきますようお願い申し上げます。

このような情勢である中、公務員労働者を取り巻く環境はますます厳しくなります。特に昨今、労働組合の組織率の低下、組合に対する無関心さが取りざたされております。これから新たな時代を迎える今、もう一度、組合が果たすべき役割や必要性を再認識し、組合員の皆様の期待に応えることのできる活動を展開していかなくてはなりません。

私たち自治労連は、守るものは守り、変えるものは大胆に変えていく。自治労連の基本理念である「自由にして民主的な労働運動」を念頭に、地域住民の理解も得られる活動を展開しつつも、自らと自らの組織を常に見つめなおし、これから何が生れて何を育てていくのかを私たち自身が反芻し、今後の運動と行動を起こしていかなければなりません。私たちの知恵のみならず、私たちの強い意志と行動で新しいコンセプトを作っていくことがこれからの私たちの労働運動に問われているのだらうと思われまします。

今後、さらに自治労連を発展させていくためには、「友愛と信義」の精神を基軸とし、各単組の組合員の意見を尊重しながら、中央執行委員会での論議をもとに、私たち自治体職員が安心して働ける職場づくりに向け、活動を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかこれまで以上のご理解・ご協力を、「来賓の皆様方のお力添えをいただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

最後になりましたが、各種報告ならびに本年度の運動方針案、予算案等について後ほどご報告・ご提案いたしますので、皆様の活発なご審議のもと、確立された運動方針をもとに、この1年間執行部一丸となり一生懸命取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。以上定期大会にあたり私の挨拶とさせていただきます。

来賓の方からの「挨拶」



公務労協 加藤達夫副事務局長

熊本地震でお亡くなりになられた方に謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の早期の復旧復興を図るためには、何よりも人的確保及びその要員確保、そして現地で活動が続ける方々が、心身ともに安全に職務を遂行することが最も重要である。

そのため、公務労協地方公務員部会は、総務省に対し、必要な支援と対策を講じるよう要請する。一刻も早い復旧復興の実現に向けて、対応を考えていきたい。

今年の資金動向については、昨年、臨時国会が開催されず、国家公務員の給与決定が越年し、地方公務員の給与決定に大きな影響を与えた。また、一昨年は政治とカネの問題が浮上していた時期であり、後半は衆議院解散があった。そういう意味では、国家公務員の給与決定が毎年苦しい状況下に置かれていた。

そのような中、今年の民間賃金の動向はどうなっているのか連合等の回答集計ではプラス要因が見えているが、もう少し掘り下げてよく見てみると、懸念材料もいくつかある。

例えば、国家公務員宿舎の削減により、住居手当受給者が増加することになる。そのようなことにより、国公水準が上昇するのではないかと、この想定を念頭に置かなければならない。

そのようなことを考えると、先ほどの中でプラス要因が見えている話も、思った以上に非常に厳しい状況に陥るのではないかと懸念材料もいくつかある。

2016年入勤期、すべての公共サービス労働者の実質賃金の推定を重視し、職員の士気を高め、より一層高い公共サービスが提供できるよう、国公地公一丸となって、三年連続の賃上げを目指し、闘争を展開していかねばならない。他にも、フレックスタイムや人事評価制度の導入など、公務員を取り巻く課題は山積しているが、我々の現場の声を総務省等に届けながら、団結して頑張っていきたいと思います。

【2016運動方針案】

【運動の基調】(一部抜粋)

私たち自治労連は、各自治体に共通する課題に対して統一的、効果的に問題解決を図るため結成されたのであり、地域のために懸命に働く組合員のために存在しています。また、それぞれの持つ力が結集され、様々な運動を通じて内外に発揮されることに重要な意義があり、労働運動の民主化を通じて、地方の発展にも貢献していかねばなりません。

私たちは、公務員組合が果たすべき社会的役割が極めて大きいことを自覚し、効率的で質の高い公共サービスを提供しながら、地域住民の皆様への「暮らしに任せて良かつた」と実感いただける「暮らしやすいまち」「働きやすいまち」を目指すまっすぐに実践していくことが重要であります。

自分たちの権利のみを主張するのではなく、行財政改革、ボランティア活動等にも積極的に取り組み、地域が発展していく中において、私たちの生活も向上していくものでなければならぬと考えております。

私たち自治労連の運動は、民に近い官の考え方を大切にしながら、自治労連らしい「住民目線」を常に意識した労働運動を展開していかねばなりません。公務員組合のあるべき姿を追求するとともに、考えを同じくする加盟単組の仲間や友誼団体とともに相互理解を深めながら活動を推進し、働くものすべてが人間らしく、心豊かに暮らせるために、友愛と連帯の精神に満ちた魅力あふれる社会の実現を目指します。



【運動方針を提案する唐田書記長】

【運動の具体的課題と進め方】

1. 雇用と賃金労働条件に関わる取り組み
2. 雇用と生活を守り、公務員給与の社会的合意を求める取り組み
3. 本年の人事院勧告の取り扱いに対する取り組み
4. 2016年度基本要求的取り組み
5. 勤務時間など労働諸条件改善の取り組み
6. ワークライフバランスの推進、女性の労働権確立に向けた取り組み
7. 非常勤職員等の雇用と労働条件確保の取り組み
8. 雇用と年金の確実な接続等に向けた取り組み
9. 組織力、交渉力の強化と労働基本権確立等の取り組み

【専門部の取り組み】(一部抜粋)



《組織対策部》 湧川博昭

組織対策部の活動といたしまして、昨年度は、自治労連産別内に対する組織活動だけでなく、未加入組織に対する自治労連加盟に向けての取り組みを重要案件として取り組んで参りました。

自治労連への新規加盟に向けては、未加入の組織に直接出向いてオルグを行い、「自由にして民主的な労働運動を基本理念にした自治労連の活動状況等について、紹介・説明を行ってきたところです。」

(2016取り組み)

組織対策部における活動としては、無差別組合に対して「自由にして民主的な労働運動」を基本理念に活動を行う自治労連への加盟をアピールすることにより産別としての組織拡大を目指す一方、各構成組織内における新規採用職員等への獲得に対する助言等も行いながら自治労連活動の啓蒙を図り組織拡大へ努めて参ります。

また、昨年8月に女性活躍推進法が制定されたことにより、一定以上の規模の企業は女性登用の数値目標を盛り込んだ行動計画の作成と公表が義務付けられました。自治労連においても、女性組合員に対して、組合活動の関心を持つために、定期大会などの機関会議への参加を積極



《教育宣伝部》 関谷明治

極的に推進し、研修会などの教育に女性組合員の参加を促し、組合活動に対する認識を深めながら、女性組合員間の交流を活発に行い、女性目線での意見交換についても行っていきます。

平成31年に迎える自治労連結成50周年に向けた取り組みについては、本年度中にプロジェクトチームを編成し、大会成功に向けて取り組んで参ります。また、本年度は、役員選出の年でもあります。円滑な役員選出が行われるよう取り組んで参ります。

教育宣伝部は現体制の二年間、目標やテーマを持ち、それらを意識しながら活動していくことを心がけています。今年度は主に「自治労連力ラーの明確化」をテーマに活動してきました。

10月には、下関市で開催した代表者書記長クラス合同会議で「自治労連」とはをテーマに、各単組の代表によるグループワークを行いました。成果としては、地域の目線を大切にして是非々の立場で活動することを基本とした、「自治労連の自由にして民主的な労働運動」、この基本理念と、「組合員が主役であり、そこに単組があり、自治労連がある」、その構造が結成以来今も変わらずに貫かれていることがしっかりと確認できた会議になりました。

自治労連力ラーを明確化した上で、自治労連の魅力発信する手段として宣伝活動があります。宣伝活動は大きく分けて機関紙「ふりーじあ」の発行とホームページの運営があります。

(2016取り組み)

機関紙「ふりーじあ」は「自治労連らしさ」をテーマに、読みやすさと楽しさ、記事の鮮度を意識しながら作成してきました。発行は不定期ですが、今年度は6回発行することができました。

ホームページは「生きたホームページ」をテーマに、更新の頻度とアクセス数を意識しながら運営してきました。また、執行部の意識を高める目的で、自治労連らしさをアピールする目的で、執行委員のコラムを定期的に掲載し、また、単組の地域の写真をトップページに配置するなど、閲覧者にとって、わかりやすく、より身近に感じられるホームページ運営ができたと感じています。

今年度の教育宣伝部のテーマは「共有」です。【情報の共有】職場でのさまざまな問題点を集約、解決し、また、それ

らをフオーする体制などを強化するためには、単組間や単組と産別間での情報共有が重要になります。効率的な活動のために最も重要と考えるのが「情報共有」です。オンラインで利用できる共有フォルダと、その使い方やルールなどの利用環境を整備します。

【楽しさの共有】

機関紙「ふりーじあ」ホームページの内容は、閲覧側も作成側も、楽しくなければ運営や発行の継続は困難であり、魅力的なものにはなりません。「ふりーじあ」は教宣部内で毎回作成者を替え、作る楽しさと見せる楽しさを共有します。また、ホームページについてはユース部に依頼していたユース部のページを追加する予定であり、より楽しい内容を目指します。

【達成感の共有】

教宣部の活動は産別のイメージを作る重要な位置付けにあると考えています。皆様のニーズに応えられるよう、目標と達成を繰り返し、みんなで達成感を味わいながら業務を行っていきます。



《業務対策部》
西 卓也

業務対策部では、各構成組織が直面している問題について、各単組からの情報提供を取りまとめ、情報を共有化し、交渉等の材料として役立てていただくことを目的に取り組んで参りました。

人事評価制度については、各単組で導入の準備が進められている中、10月に開催した代表者・書記長クラス合同会議において、講演・事例発表、ワークシヨップを実施し、導入状況、交渉進捗状況等について情報を提供しながら、人事評価制度の共通認識を持ち、その反映方法等についての交渉の在り方、交渉手法を学びました。

また、各単組の要求書について、昨年度に引き続き集約を行うとともに、運動方針でもあるアンケートの素案を提供するため、各単組で実施しているアンケートについても集約を行い、各単組で活用できるよう情報提供を行いました。

《2016取り組み》

業務対策部では、われわれの処遇に直結する重要な問題に関しても中央での動向を注視しながら、具体的な案が出た段階で速やかに対応していきたいと考えています。人事評価制度については、平成28年4月1日から本導入されましたが、各単組において、未だ人事評価制度の導入・改善が進められている段階だと思えます。

今後、「人事評価制度のあり方」について考察し、改正法の趣旨に則った人事評価に関する情報を集約します。また、各単組の要求書や交渉・活動等の取り組みを新しく導入予定の情報共有ツールを活用し、教宣部と連携しながら各構成組織により良い情報が行き渡るよう検討して参ります。

当局との交渉には情報収集と現状の分析が不可欠なことから、今後もさらなる充実した情報の提供に努め、各構成組織の交渉等の一助となるよう取り組みを進めて参ります。



《ユース対策部》
田爪正常

ユース対策部では、これまでの経験や様々な機会に出されたユース世代の意見を反映させつつ、ユース世代のこれからの組合活動をサポートするにはどうしたら良いかを念頭に置きながら活動を展開してきました。

まず、平成27年8月29日(土)から30日(日)にかけて、第11回ユース部全国代表者会議を福岡県福岡市にて開催しました。

組合活動において重要な意味を持つ人事院勧告について学んでもつうために、制度や今回出された勧告内容についてユース対策部が解説を行いました。続いてグループワークを行い、すぐにも実施できそうな組合行事についてユース目線でのアイデアを出し合いながら議論しました。ここでは企画力向上のために、企画の基本である5W1H(What, Who, How, Why, Where)に沿って議論を交わしてもらいました。そして発表・模擬交渉というところで、企画内容を発表し、ユース対策部が執行部役としてそれを聞いて気になる点を指摘し、再度その点を議論し修正してもらおうということを行いました。これは職場や組合など様々な場面で必要となる交渉力の向上に繋がったと感じました。

次に、平成27年10月17日(土)に、自治労連ユース世代単組間交流会を長崎県大村市にて開催しました。

「ポータルーム・シヨニユ」でのソート見学やリース見学、「おおむら夢ファーム・シヨニユ」でのソート見学やリース見学、「おおむら夢ファーム・シヨニユ」でのソート見学やリース見学、「おおむら夢ファーム・シヨニユ」でのソート見学やリース見学、活動ができ、また作ったソーセージを食しながらの懇親会は大いに盛り上がり交流を深めました。

最後に、平成28年2月13日(土)から14日(日)にかけて、第12回ユース部全国代表者会議を山口県下関市にて開催しました。

始めに、自治労連について理解を深めるために松葉洋之顧問から、自治労連の歴史や他の産別との違いなど基本的なことを学びました。続いてグループワークを行い、自治労

連ホームページにユースのコーナーを作成するためのアイデアを話し合っグループごとに発表しました。会議内容から懇親会、宿泊までを同会場で行う企画でしたので、夜なべ談話にも花が咲き交流が深まりました。

一年間を通して充実した内容で、参加者アンケートでも「他の単組との情報交換や交流ができて良かった。」「次もぜひ参加したい。」という声を聞くことができ評価も高かったため、次世代のための有意義な活動ができたと感じております。

《2016取り組み》

ユース対策部では、ユース世代における知識や諸能力の向上など、未来を担うリーダー育成に努めるとともに、全国的なネットワークの拡大や交流の活性化を支援するための活動を展開して参ります。

例年2回開催しているユース部全国代表者会議については、様々な知識が得られるように、また仕事面でも活かせる企画力、発表力、行動力といった能力を伸ばせるように取り組んで参ります。この会議については、これまで収集したアンケート等での意見や感想、提案などを反映させながら、内容の更なる充実を図ります。

また、ユース世代単組間交流会については、これまで同様、開催地や企画運営を担う単組の考えを尊重し、各単組のユース世代が一堂に会することで、交流がより深まり団結が一層強まることを目指します。

これらを通じて導き出されるユース世代の活躍が、これからの自治労連の組織拡大や発展に繋がることが期待したいと思えます。



《財政部》
福江都志

《2016年度の予算編成にあたって》

昨年度までの実績や協議経過などを踏まえ、また、今年度の運動方針に基づき、限られた予算の中で今まで以上に効果的な活動が実施できるように予算を作成しました。



《会計監査》
柏田高宏



《大会宣言》
内田唯さん
(えびの市職)

議長団大変お疲れ様でした

議長団を務めていただいた、日向市役所職員組合の牧野敏朗さん、大村市職員組合の伊藤希美さん、大変お疲れ様でした。



皆様の「ご支援に

感謝を申し上げます



熊本市役所
第一職労
福田委員長

大会終了後、熊本市役所第一職員労働組合の福田委員長が、熊本地震の被災地支援に対する感謝の言葉を述べました。

第47回定期大会交流会

夕方から行われた第47回定期大会交流会には、政策研究フォーラムの徳田孝蔵専務理事が駆けつけ、ご挨拶をいただきました。

その後、関谷副委員長の乾杯で幕を開けた交流会では、宮崎県日向市の伝統行事「日向ひよつと」祭り」のキツネと、たくさんのひよつと」が登場し、会場が大いに盛り上がりました。

交流会終盤には、福江書記次長が会場内を回り、熊本地震への義援金を募りました。ご来賓を含むたくさんの方々にご協力いただき、多くの義援金が集まりました。ありがとうございました。
最後に、宮崎地協を代表して、西都市役所職員組合の窪田委員長の万歳三唱で、宮崎大会交流会の幕を閉じました。



【写真は宮崎市青島】



新たなひよつとこ現る



楽しい表情のひよつとこ



ひよつとこの登場で会場が騒然となる



政策研究フォーラム・徳田専務理事



熊本市社会福祉協議会職員労働組合



荒尾市役所新職員組合



長洲町職員組合



熊本市役所第一職員労働組合



西都市役所職員組合

被災地となった熊本地協の皆様から、支援に対する感謝の言葉をいただき、また、元気な姿を確認できたことが、本当に良かったと思います。今後引き続き「友愛と信義」の精神で、熊本を支援してまいります。
大会の準備運営をしていただいた宮崎地協の皆様、本当にありがとうございました。



えびの市役所職員組合



日向市役所職員組合

～ 宮崎大会を終えて ～ 4月に発生した熊本地震の影響により、延期も考えられた定期大会でしたが、開催を決断し、皆様の元気な姿を確認できたのが最大の収穫でした。自宅が全壊した組合員、対応に追われ睡眠もままならない組合員もいましたが、全国の仲間と顔を合わせ、いろいろな話をする中で、元気を取り戻してくれた気がします。また、それに一役買ってくれた「日向ひよつと祭り」の皆様、義援金にご協力くださった皆様、コスプレで会場を盛り上げてくださった執行部の皆様、本当にありがとうございました。